

第 号議案 定款一部変更の件

▼提案の内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第 章 持続可能な社会の実現への貢献

(ゼロカーボン社会の実現への貢献)

第 条 本会社は、ゼロカーボン社会の実現に貢献するため、多様かつゼロカーボンの実現につながるエネルギー源の導入及び新技術の開発を推進する。

2 原子力発電については、次の各号の要件をすべて満たせる見通しが立たない限り、必要最低限の稼働とし、新增設は行わない。

- (1) 天災・武力攻撃を含む論理的に想定されるあらゆる事象についての万全の安全対策
- (2) 原子力発電所の事故発生時における賠償責任が本会社の負担能力を超えない制度の創設
- (3) 使用済燃料の最終処分方法の確立

【提案理由】

ゼロカーボン社会の実現に向けて、革新的な新技術の開発を行いながら、再生可能エネルギーや同エネルギーから製造する水素の飛躍的な導入など多様かつゼロカーボンの実現につながるエネルギー源の導入を進めるべきである。

原発については、ひとたび過酷事故が発生すると広範囲での回復不可能かつ甚大な被害が想定され、株主利益の著しい棄損のみならず、将来に過大な負担を残す恐れがある。また、原発が戦闘行為の対象となるリスクも顕在化した。さらには、使用済燃料の中間貯蔵施設の候補地が未だ決まらず、最終処分方法も確立されていない。現在も増え続けている使用済燃料について処理の見通しが立たないまま、原発の稼働や新增設を行い、ツケを将来世代に回すことは、断じて許されることなく、これらの課題を早急に解決すべきである。